

消防年末特別警戒中の市長激励巡視

消防体制を強化し、市民に「安全と安心」を



年末は、寒さが増し、暖房器具等の火気を使用する機会が多くなることに加え、市民生活も繁忙となり、火災の発生危険が高まるとともに救急件数も増加する時季となります。このため、**火災予防体制・警防体制・救急体制**を強化し、市民の**生命、身体及び財産**を保護することを目的に、12月15日から**消防団**と**消防局**による**消防年末特別警戒**を実施しています。

消防団員は年末の繁忙期にもかかわらず、**夜間の放火防止パトロール**など、地域の安全・安心に貢献しており、これらの活動に対し、**武内市長**が市内7つの消防署を巡視し、消防団員と消防職員を激励します。

取材を通して、市民一人ひとりの防火に対する意識を高め、年末・年始の火災発生を**最少限**にしたいと考えています。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 実施日時・場所

令和5年12月26日（火）

実施順	時間（予定）	実施場所			担当
1	18:27～18:34	門司消防署	門司区大里東一丁目4番10号	2階体育館	坂本
2	18:56～19:03	小倉南消防署	小倉南区若園五丁目1番3号	車庫内	島崎
3	19:26～19:33	八幡西消防署	八幡西区相生町19番19号	3階体育館	北崎
4	19:46～19:53	八幡東消防署	八幡東区大谷一丁目3番1号	車庫内	入門
5	20:25～20:32	若松消防署	若松区桜町1番28号	車庫内	眞崎
6	20:40～20:47	戸畑消防署	戸畑区新池二丁目1番15号	3階体育館	平島
7	20:58～21:05	小倉北消防署	小倉北区大手町8番38号	3階体育館	後藤

*交通状況によって、時間が前後します。

進行状況を確認する際は、「3 問い合わせ先」までご連絡をお願いします。

*門司消防署は、駐車場がありません。

2 消防体制強化の取組み

*消防年末特別警戒中



予防体制の強化



- ・焼死者防止の広報や啓発の実施
- ・市民防災会等が主催する防火パトロールに参加
- ・百貨店等における立入検査 等



警防体制の強化



- ・建物火災に対し、消防団の出動体制を当初から3隊増隊して対応
- ・特定消防区域の木造市場等における放火防止パトロールの実施
- ・防火水槽など、水利状況の再確認



救急体制の強化



- ・救急車に乗る救急隊員を増員して、増加する救急出動に対応
- ・あかきゅう出動(救急隊と消防隊の同時出動)の積極的な運用

3 問い合わせ先

消防局警防課 担当:長谷川、宮崎(巡視中の担当:前小路、田中) 電話:093-582-3817